定款変更につき通知公告

当社は、平成二十一年九月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十一年九月四日

静岡県三島市松本一四五番地の一

三和紙器株式会社

代表取締役　青木　利治

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十一年九月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十一年九月四日

名古屋市守山区森孝東二丁目四一〇番地

名東商事株式会社

代表取締役　八木　俊男

限定承認公告

本籍新潟県新潟市西区大学南一丁目六六八二番地二〇、最後の住所新潟県新潟市西区坂井東六丁目一七番二号

被相続人　亡　小泉悌二郎

右被相続人は平成二十一年一月十三日死亡し、その相続人は平成二十一年八月二十五日新潟家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年九月四日

新潟県新潟市南区大通南一丁目二七番地

相続財産管理人　小泉　照夫

限定承認公告

本籍新潟県糸魚川市大字大野二三三八番地、最後の住所川崎市幸区古市場二丁目一二八番地小此木アパート　被相続人　亡　水澤　信三

右被相続人は平成二十一年七月十四日死亡し、その相続人は平成二十一年八月二十五日横浜家庭裁判所川崎支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年九月四日

名古屋市千種区覚王山通九丁目二番地覚王山アーバンライフ一二〇三号

限定承認者　八木　健

限定承認公告

本籍滋賀県彦根市日夏町三六〇三番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　大橋　秋雄

右被相続人は平成二十一年六月七日死亡し、その相続人は平成二十一年八月十七日大津家庭裁判所彦根支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年九月四日

滋賀県彦根市平田町四三二番地五

相続財産管理人　大橋　佳子

限定承認公告

本籍大阪市東成区中道二丁目二〇番地、最後の住所大阪市城東区関目三丁目一五番一三号イタヤマンション二〇五号

被相続人　亡　北原　昭博

右被相続人は平成二十年九月二十二日死亡し、その相続人は平成二十一年四月二十一日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年九月四日

奈良県奈良市南京終町七丁目四八八番地の一サニーコートB―二〇一号

相続財産管理人　藤本　浩美

限定承認公告

本籍佐賀県唐津市菜畑四二〇八番地五八、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　松瀬　正敏

右被相続人は平成二十一年六月十四日死亡し、その相続人は平成二十一年八月二十六日佐賀家庭裁判所唐津支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年九月四日

佐賀県唐津市菜畑四二〇八番地五八

相続財産管理人　松瀬　清美

一般社団法人への移行による債権者保護公告

当法人は、平成二十一年八月二十五日の総社員の同意により、名称を一般社団法人河和田愛宕親和会に変更して通常の一般社団法人へ移行することにいたしました。

この名称変更につき異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申出下さい。

平成二十一年九月四日

茨城県水戸市河和田町三四三二番地

無限責任中間法人河和田愛宕親和会

代表社員　関根　修

一般社団法人への移行による債権者保護公告

当法人は、平成二十一年八月二十五日の総社員の同意により、名称を一般社団法人すくえあ・いたみに変更して通常の一般社団法人へ移行することにいたしました。

この名称変更につき異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十一年九月四日

兵庫県伊丹市東有岡五丁目九三番地

無限責任中間法人伊丹市連合婦人会

代表社員　中村　貞子

第二種金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十一年十月十日をもって第二種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十一年九月四日

東京都港区麻布十番二丁目六番四号ＡｐａｒｔｍｅｎｔＡＺＡＢＵ七Ｆ

株式会社マジェスティック・ライズ

代表取締役　青木　宏之

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金八億一千百五十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は平成二十一年五月七日付官報の号外第九十五号九十頁に掲載されています。

平成二十一年九月四日

東京都港区六本木一丁目六番一号泉ガーデンタワー

新横浜ビルディング特定目的会社

取締役　横山榮一郎

訂正公告

平成二十一年七月十七日掲載のＬｕｘｅ　Ｇｒｏｕｐ合同会社に係る組織変更公告中、「効力発生日は平成二十一年八月十六日であり」とあるは「効力発生日は平成二十一年八月十八日であり」の誤りにつき訂正します。

平成二十一年九月四日

扱　店

取消公告

平成二十一年八月二十八日掲載の吸収分割公告は取消します。

平成二十一年九月四日

東京都豊島区北大塚一丁目一三番一五号

（甲）株式会社ジャパンケアサービス

代表取締役　馬袋　秀男

東京都港区芝浦三丁目一四番一九号

（乙）株式会社ボンセジュール・バリエ

代表取締役　瀬川　隆史

正　誤

ページ	段	行	誤	正
四二	四	一〇（終りから）	若しくは	又は
〃	〃	〃	四価額である。	価額をいう。
四三	一	一三(1)		
〃	〃	一七(2)		
〃	〃	二二(3)		
〃	〃	一三～一七	行頭を一字上げる。	
〃	四	九	場合には市場価格	場合には、当該市場価格
〃	〃	一三（終りから）		
〃	〃	一一～一〇	場合は	場合には
〃	〃	四（終りから）	二	
〃	〃	四	ついては	ついては、
〃	三	一	「また、」を削る。	
平成二十一年三月四日正誤欄（経済産業省告示第二百五十七号）中（原稿誤り）				
三二	四	一七(4)		
〃	〃	一七～二一	行頭を一字上げる。	

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　九月四日付第一九一号九六　ページ●同日付政府調達第一六四号六四ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五一〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）